



参加企業  
募集

## 米国ミツワでの 愛媛フェアに向けた輸出商談会

2025年11月13日（木）・14日（金） アイテムえひめ4階会議室

愛媛県産業国際化推進協議会では、未開拓の都市の日系スーパーを開拓し、米国への輸出拡大を支援するため、イリノイ州・ニュージャージー州等に展開する「ミツワ」での愛媛フェアを開催します。積極的なご参加をお待ちしております。

### 愛媛フェア@MITSUWAシカゴ店・ニュージャージー店 の概要（予定）

- 期 間 2026年4月下旬～5月上旬（10日間程度）
- 会 場 米国の現地老舗スーパー「MITSUWA」シカゴ店及びニュージャージー店
- その他 ・希望者は現地渡航し、デモ販売を実施できます。  
・国内取引による輸出、全量買取方式（国内決済）です。

### 輸出商談会

- 日 時 2025年11月13日（木）～14日（金）  
各日9：00～17：00（予定）
- 場 所 アイテムえひめ3階 多目的ルームB
- 招聘者 MITSUWA Marketplace バイヤー 1名  
KCセントラル貿易㈱（東京） 1名
- 対 象 愛媛県内に事業所を有する食品関連企業で  
米国の輸入条件に適合し、商談の指定条件を満たす企業  
（詳細はチラシ裏面「注意事項」をご確認ください。）
- 募集品目 和洋日記、グロサリー、お菓子・スイーツ、調味料、飲料、  
農林水産加工品、冷凍食品など加工品（常温、冷蔵、冷凍）等
- 参加料 無料（渡航・宿泊費、商品サンプル代、店頭販売員依頼費、国内配送料は各社負担）
- 出品までの流れ

～10/15  
参加エントリー



11/13・14  
商談会



12月～1月  
発注・納品



4月下旬  
ミツワフェア



フェア・商談会の  
申込はコチラ



<https://logoform.jp/f/kfqJP>  
申込〆10月15日（水）

お問い合わせ先

愛媛県産業国際化推進協議会（愛媛県産業政策課内） 担当：松村  
TEL 089-912-2465 Email sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp

## 招へい者の概要

### ○ MITSUWA Marketplace

- ・ 1979年にカリフォルニア州で創業された日系大型スーパーマーケットチェーンで、カリフォルニア州、イリノイ州、ニュージャージー州、テキサス州、ハワイ州に12店舗を展開
- ・ 2012年12月、宮城県仙台市に本社を置くカメイ株式会社（総合商社。KCセントラル貿易の親会社。）が全株式を買収し、子会社化
- ・ 日本産食品、化粧品、日用品、調理家電等を扱うほか、ラーメン店、レストラン、日系本屋等のテナントも充実
- ・ 定期的に北海道フェアや東北フェア、九州フェア等のイベントも実施
- ・ 日本人のみならずアジア系をはじめとしたアメリカ人の買い物客が来場

### ○ KCセントラル貿易株式会社

- ・ カメイグループの海外戦略中核企業（カメイ株式会社の100%子会社）で、2012年にセントラル貿易株式会社から食品輸出業務を継承した食品専門商社。
- ・ ミツワ・マーケットプレイスの日本での仕入窓口業務、各種イベント向けの輸出業務も実施。

## 注意事項

- ・ 米国食品安全強化法（FSMA）の施行に伴い、原材料及び製造工程に関する全ての情報の開示に応じること及び次の①～④の書類等の保管が必要です。  
①製造行程表、②危害要因分析シート、③CCP管理表、④HACCP（県版HACCP可）又は ISO22000・FSSC22000等の計画書及び認定証
- ・ 賞味期限が6か月以上（1年以上が好ましい）の商品をご提案ください。
- ・ 商談会には可能な限り、次のものをご準備ください。  
参加申込書及び商品情報シート、企業案内（動画、プレゼンスライド、パンフレット、カタログ、名刺等）、商品サンプル、商品総合カタログ、名刺、試食・試飲用サンプル（加熱等、簡単な調理スペースを設ける予定です。）
- ・ 商談前後に報道機関からの取材依頼が入る可能性があります。
- ・ 本商談会後の取引等に関するトラブル、損害等については県及び協議会は責任を負いかねます。
- ・ 米国への輸出が不可能な商品（下記例）のご提案はご遠慮ください。

畜肉類

畜肉エキス含む、動物性原料によるゼラチンは条件次第で可

頭と内臓が除去されていない魚加工品（

しらす干し程度の小魚は要確認

海老（国内養殖のものであれば可）

まぐろ加工品（

原料となるまぐろの漁獲をトレース出来るものは可）

生乳製品（米国輸入

許可基準を満たした原料を使用した商品は可、粉乳を使用した商品・焼き

菓子は可）

野菜、果物

の一部 USDA により輸入規制を解除された果物や野菜は除く、加工品は可

甘味料

ステビア

紅麹、クチナシなど

着色料の一部を含む商品

アルコール

飲料 米国 ABC への商品登録済み商品であれば可、米国向け出荷実績のある商品については商談可

中国産の原材料を使用している梅加工品

生姜・大根・蕪の漬物（

FDA の輸入許可を受けたメーカーのみ可

ピーナッツ（時期により船積み不可）